

松環地第269号  
令和8年2月2日

太陽光発電設備所有者又は発電事業者 各位

松本市長 臥雲 義尚  
(担当:環境エネルギー部)

### 太陽光発電設備の維持管理状況等に関する定期報告のお願い

松本市では、令和6年4月1日に「松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例」(以下「本条例」という。)を施行しました。本条例では、条例第21条の規定により、対象の太陽光発電設備に対し、毎年度、維持管理状況等について定期報告を行うことを義務付けています。(条例施行以前に発電を開始した設備も対象です。)

所有している又は発電事業を行っている太陽光発電設備について、以下に沿って報告をお願いします。

#### 記

##### 1 報告期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月6日（金）まで

※郵送の場合は、上記期間必着

##### 2 報告内容

施行規則第11条に定める様式第16号により以下を報告願います。

- (1) 発電事業に係る太陽光発電設備等の今年度の維持管理の状況
- (2) 撤去費用の確保の状況

##### 3 報告方法

###### (1) インターネットでの報告（推奨）

下記リンク先にアクセスし、必要事項を回答してください。

回答先URL: <https://logoform.jp/form/N7tm/1389437>



QRコード

###### (2) メールでの報告

松本市ホームページ※から様式第16号をダウンロードし、必要事項を記入の上、回答先メールアドレスまで送付してください。

回答先メールアドレス: s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp

###### (3) 郵送での報告

松本市ホームページ※から様式第16号をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記宛先・住所まで送付してください。(窓口にお持ちいただいても構いません。)

裏面につづく

宛先：松本市役所 環境・地域エネルギー課

住所：〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

※様式ダウンロード先

URL：<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/51/126949.html>



QRコード

(担当)

環境・地域エネルギー課

鈴木、笠原、工藤

電話：0263-34-3268